

令和7年8月12日

ご利用者様・ご家族様 各位

社会福祉法人 東京聖新会  
介護老人保健施設ハートフル田無  
施設長 増山 茂

ご利用者様の面会制限について（お知らせ）

残暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本施設のご利用者様との面会につきましては、現在、全面的に面会制限を解除させて頂いております。しかしながら、ここ最近の新型コロナウイルス感染症の感染者数は、近隣医療機関の外来で増加傾向にあるとの情報がございました。

これを受けて、当施設では感染拡大防止のため、面会方法を一部制限させて頂くことといたしました。

感染状況が落ち着いたと当施設が判断した場合、改めて、面会の制限解除をお知らせいたしますので、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

なお、感染症の広がりの確認された場合は、制限を改めてかけさせて頂くこともございますので、予め、ご了承願います。

制限する期間や内容は、以下のとおりです。

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| 1 面会制限する期間 | 令和7年8月18日から当面の間      |
| 2 面会時間の制限  | 15分までとさせていただきます。     |
| 3 予約について   | これまでと同様、予約の必要はありません。 |